

防災情報	フェーズ	時間目安 (台風接近の日数)	情報収集	体制	対策	国・ターミナル関係者等への対応等	
<ul style="list-style-type: none"> ・台風発生 ・警報級の可能性 	<ul style="list-style-type: none"> ・フェーズ① 準備・実施段階	-120h (5日前)	<ul style="list-style-type: none"> ・気象・海象情報の収集 ・海上安全情報の収集 ・気象情報等の内部共有 ・波浪推算情報の収集 (随時、上記行動を実施) 		<ul style="list-style-type: none"> ・入出港在港船管理 ・マリーナ浮桟橋の撤去検討(必要に応じ撤去) ・マリーナ利用者への周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・ターミナル関係者等への事前対策の周知(台風期前) ※以下の事項等を実施するために必要な資機材、人員等の確保 ・荷役機械等の港湾施設に対する固定措置の実施 ・コンテナや港湾貨物に対する固縛の実施 ・荷役車両の待避 等 	
		-72h (3日前)		<ul style="list-style-type: none"> ・工事受注者への対策準備指示(仮設物の固縛や建設機械・船舶の退避や暴風対策など) ・災害時使用資機材の作動確認 			
		-48h (2日前)		<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策要員の確認 			<ul style="list-style-type: none"> ・工事受注者・保有船への対策実施指示 ・施設点検開始 ・防潮板・土嚢の設置など
<ul style="list-style-type: none"> ・強風注意報発表 ・高潮注意報発表 	<ul style="list-style-type: none"> ・フェーズ② 完了段階	-24h (1日前) ～ -12h (半日前)	<ul style="list-style-type: none"> ・気象・海象情報の収集 ・海上安全情報の収集 ・気象情報等の内部共有 ・波浪推算情報の収集 ・予測潮位による浸水規模の想定・確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関の担当職員の確認 ・暴風警報発令時の職員体制の確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・ターミナル等の事前対策状況の確認 ・所管港湾施設の点検(飛散防止対策等) ・工事受注者・保有船の対策完了確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・港湾各社の各対策完了の確認 ・ターミナル等の対策完了の確認 ・荷役停止状況の確認 	
<ul style="list-style-type: none"> ・暴風警報発表 ・高潮警報発表 ・特別警報発表 	<ul style="list-style-type: none"> ・フェーズ③ 確認段階	-12h ～ -6h	<ul style="list-style-type: none"> ・気象・海象情報の収集 ・海上安全情報の収集 ・気象情報等の内部共有 	<ul style="list-style-type: none"> ・市災害警戒本部設置 ・一般職員自宅待機 ・災害対策委員参集 		<ul style="list-style-type: none"> ・浸水危険事務所の災害対応要員への避難勧告 	
		台風接近時 (高潮・暴風発生)	<ul style="list-style-type: none"> ・被害の有無の情報収集・共有・提供 		<ul style="list-style-type: none"> ・カメラによる監視・情報収集 		
<ul style="list-style-type: none"> ・警報解除 ・体制解除 		台風通過後 (高潮・暴風収束)	<ul style="list-style-type: none"> ・被害状況情報収集 ・被害があった場合、被害報告等 	<ul style="list-style-type: none"> (気象台の警報解除と同時に) ・災害警戒本部解除(市災害対策部署) ・港湾課災害配置体制の解除 ・被害等確認要員の配置 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設点検調査(目視) 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設点検調査指示 ・ターミナル関係者への被害状況ヒアリング 	

※本行動計画は台風等の接近に際し、平良港における標準的な行動計画を列記したものであり、気象状況・発生や接近時刻等によっては対策や行動を繰り上げる等柔軟に対応する必要がある。
気象台の注意報・警報の発令ならびに港長の体制発令は、必ずしも本表の「時間の目安」のタイミングで発令されるとは限らず、台風の進路や速度など状況により前後する。